

---

◇ 齋藤 征 信 君

○議長（山本浩平君） 日本共産党、3番、齋藤征信議員、登壇願います。

〔3番 齋藤征信君登壇〕

○3番（齋藤征信君） 日本共産党、3番、齋藤でございます。会派を代表して、町政全般について理事者の考え方を質問いたします。同じ主旨の質問が重なりました。それで、町政の焦点は同じなものですから、これは仕方がないというふうに思いますけれども、できるだけ別な観点から質問したいというふうに思いますけれども、代表質問の4番目というのは辛いものがありますね。みんな重なって、ほとんどが重なっているという状態でございますので、その辺は若干許していただければというふうに思います。

最初ですけれども、今日の歳入減だとか、歳入減の原因、それから人口減、それから所得の減少が挙げられています。その1点目、人口減、この人口減というのはまちづくりの全てに影響を与える課題だというふうに思いながら伺いたいと思います。先ほども話が出ましたけれども、昭和59年をピークにして、それ以降数えてみますと、ことしで29年目になるのですね。ピークからいうと。その間ずっと下がっている。それで、減り続けて、最近はもうその減り方が加速しているというふうに思います。実際にこの人口の減少は全国的な流れだとはいうのですけれども、ではこれまで長年町政が頑張っているいろいろな努力を払ってきたのは一体何だったのか。人口を維持するどころか減り続けている。これはやはり不思議な現象だというふうに思うのです。町政の努力というのを一体何かというふうに考えてしまうわけですけれども、どこに要因があるのか。これは先ほどもお話が出ていましたので、答えは重なるかと思えますけれども、どこに要因があったのか。どう認識しているのを伺いたいというふうに思います。

2点目、所得の減少に伴う町民の暮らしについてであります。国ではふえ続けていく社会保障費を削ろうとしています。その中で、生活保護費が段階的に下げられようとしています。最低基準となっている生活保護費が削られたらいろんなところに影響が出てくるのではないかとこのように思います。町民生活にどのような影響が出てくるのか。そのあたりを伺いたいと思います。

3つ目、24年度補正として出されました臨時交付金の国への申請はどのようなものだったのか。その内容はどう検討されたか。追加配分についてはどうなのかという質問を出しましたけれども、きのう詳しい資料をいただきましたので、大体中身は理解いたしました。せっかく質問を提出してありますので、一応お答えはお願いしたいというふうに思っています。

続いて、町政執行方針の中から伺います。1つ目は、方針書の5ページに行政営業という言葉がゴシックで書かれております。実際に産業の活力を高めるため、行政営業を戦略的に展開すると、こういうふうに書いてあるのですが、従来行政はあくまでも影の支援なのだというふうに答弁してこられたことから見ると、180度転換したのかというふうに思われるのですが、その辺の真意について伺いたいと思います。

2つ目に、町が抱える緊急課題の一つに町立病院があるわけでありまして。きのうもかなり論

議がありました。それで、業績不振が続く前に、当事者が多くの努力を払ってきたにもかかわらず、議会の中でも何回も議論を重ねてきたその中で、この努力がなぜ功を奏さなかったのか。今までは常勤医師がいなかったからというのが最大の理由にもなっていたのですが、そんな受け身な答えはもう理由にはならないはずでありますし、なぜ改善できなかったか、その辺の見解をもう一度改めて町の責任について伺いたいというふうに思っています。

3つ目、今供用開始を目前にした第3商港区の件であります。これも話が散々出ておりますが、これから施設完備に50億円かかるこの分、企業債で資金をつくり、使用料で返済していくという計画が立っているはずであります。チップヤードは企業の専用施設ですから、全額使用料で賄うとすれば、これは全額企業負担という意味にもなるのだというふうな説明を受けましたけれども、この長い期間に不安を感じるわけであります。公共港湾の宿命として、企業側に思わぬ不都合があれば町民にその負担が全部かかってくる。現在の町の苦境にある中で、何らかの形でまとまった資金を企業側との話し合いで提供していただくという、そういう方途がないものかどうか。長い間かけて少しずつ使用料を払ってもらうのではなくて、その分の幾分かでも、企業側に応援をしてもらおうと、そのぐらいの構えが今まちでは必要ではないのか。そうでなければ、この大規模な事業というのは成功しないだろうと。企業にもそういう応援をお願いするという関係があつていいのではないかと、私はそう思っております。もう一つ上屋の件についての質問を提出していたのですけれども、きのうの論議の中で、これはほとんどわかりましたので、私はこの質問についてはよくわかりましたということをお伝えしておきます。

4点目、福島原発事故以来、それにかわるエネルギーの開発が言われてきました。方針書では、メガソーラー事業の促進と一行書いてあるだけでありまして、町独自でどのような具体的な取り組みがあるか、それは示されていないところであります。どう考えておられるのか、その辺を伺いたいと思います。

5点目、方針書の中で、町長は笑顔の見えるまちを強調しております。確かにまちの中から笑顔が消えているように私は感じております。言葉としてはわかるのですけれども、どうすれば町民の笑顔が取り戻せるのか、町長の理念を伺いたいというふうに思います。笑顔が消える事象の一つに、過日の弾薬庫火災の原因追及や経過を町は町民に説明する姿勢があるのですか。その姿勢が見えていないという気がするのです。防衛施設は機密事項だからというだけでは私は納得できません。その責任の所在を伺います。

もう一つ、教育行政執行方針の中から3点伺います。方針書の5ページに子ども憲章の策定が示されました。子供の育つ環境が不十分なことは指摘され、また少子化に悩む現在、子供を守り育てる意味で策定には大いに賛成しますが、今なぜ策定なのか、その狙いを伺いたいと思います。また、各地ではさまざまな名称で子供条例として条例化をしている自治体も数多くあるようですが、憲章を単なるスローガンに終わらせないために子供の権利とは何かということも規定する条例があつてもいいのではないかなというふうに今は考えておりますけれども、その方向性も考えの中にあるかどうか、教育長の見解を伺いたいというふうに思います。

2つ目に、体育系指導部の体罰が社会的な問題になりました。体育系に限らず、町として教

育界の中に問題になるような体罰の存在の有無が調査されているのかどうなのか。また、町として対策はどうか伺いたいと思います。

最後です。耐震化が叫ばれており、対策が急がれていますが、もう一つ私がずっと気になっていたことがございます。いまだに残る保育園の、緑丘保育園と名前を出してもいいのですが、アスベストの除去の問題についてであります。封じ込めを行って、そして絶えず検査をしていると。そういうふう聞き及んでおりますので、まだ大丈夫なのかというふうに思いますが、ただ、目に見えないものだけに、今以上劣化していく中で地震と絡めて考えれば、対象が幼児であるだけに怖い話だということはずっと考えてきました。今回臨時交付金の対象にならないかというふうに考えたのですが、道に子ども基金があり保育所の整備に支出されているのを聞きまして、高額な資金が必要になりますので、このような助成が受けられて少しでも早く安全な環境をつくってあげられないかどうなのか、その点について伺って1問目は終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 斎藤議員の代表質問にお答えします。

1 項目めの町政全般についてのご質問であります。1 点目の人口減少の要因についてであります。人口減少の大きな要因は、本問議員の質問にもお答えしたとおり、企業の縮小や撤退などの社会動態が大きいと考えております。就業者数全体を見ても、昭和 60 年国勢調査では 1 万 286 人で、平成 22 年では 7,673 人と 2,613 人の減少となっております。また、自然動態につきましても、昭和 59 年では出生数 277 人に対して、死亡数 130 人と 147 人の増加があったのに比べ、平成 23 年は出生数 81 人に対して、死亡数 275 人と 194 人の減少となっております。これまでも主要な対策として、企業誘致や移住滞在促進の取り組みを行い、企業誘致では工業団地等に 19 年のピーク時に 871 人の就業があり、また、移住者は 18 年からの取り組みで 68 世帯 139 人の増加が見られます。このことから、これらの対策を上回る社会動態と自然動態の状況変化があったと認識しております。

次に、2 点目の生活保護費の引き下げによる町民生活への影響についてであります。生活保護費の基準の見直しに伴い生じる影響ではありますが、この基準を参考にしている個人住民税の非課税限度額や就学援助費、その他の保育料、公営住宅料、国保税などの減免に影響が出ることが想定されます。しかし、国の対応方針では、平成 25 年度は影響がなく、26 年度以降については税制改正等により国民生活にできる限り影響が出ないように対応することとありますが、いまだ国から生活保護基準の引き下げについての詳細が示されていないため、現段階で具体的な影響についてはお示しできません。

次に、3 点目の元気臨時交付金の検討と追加についてであります。地域の元気臨時交付金は、国の補正予算に係る追加公共事業等の実施に伴う地方負担総額の 7 割から 9 割が交付されるものです。町では、①、萩野小学校屋内運動場耐震改修事業、②、美園団地外壁改修事業、③、白老港建設事業、④、三中学校統合施設整備事業が補正対象事業として採択され、その町負担

分の約3億700万円に対して約2億2,000万円が元氣臨時交付金として交付される予定です。そのうち約1億2,000万円が当該補正事業に充当され、残り約1億円を25年度の町の補正予算により追加事業に充当する予定であります。

次に、4点目の町政執行方針の1番目、行政営業についてであります。町政執行方針の中で、行政の持っている信用力を十分に生かした積極的な行政営業を戦略的に展開すると述べております。この行政営業という言葉は、白老町のよさに誇りを持って外に向かって積極的に働きかけ、売り込むことを念頭に置いたものであり、民間の発信力と行政の信頼力との相乗効果を狙いとしたものであります。具体的には、まちのPRや販路・消費の拡大、交流人口の増加を図るなど、積極的に産業の活性化に取り組むものであります。このため、前例に捉われることのない総合的な営業組織を組織機構の改革に合わせ設置する考えであります。

次に、2番目のこれまでの病院経営の努力についてであります。町立病院では、平成20年7月からの院外処方による薬品費の削減、脳神経外科の新設、小児科の週5日体制への拡大などの診療体制の整備、不採算部門であった療養病床の医療機関併設型小規模介護老人保健施設への転換など経営改善に向けた施策の取り組みを進めるとともに、病院職員全体の資質向上や患者へのサービス向上を図るため、医療技術や接遇面などの研修実施にも力を注いでまいりました。しかしながら、医療環境や患者ニーズに対応しきれていないことから、医業収益の増加には至らず、医業損失の拡大により、一般会計繰入金が増加となつております。今後なお一層の意識改革と経営改善に向け努力していく考えであります。

次に、3番目の第3商港区施設と上屋についてであります。現在検討している荷役施設は、建設費を町債借入れし、元利償還金を使用料で賄い利用していただくことを基本としておりますので、こちらから資金協力を求めることは考えておりません。上屋は紙製品の出荷の際の一時保管に利用されていますが、紙製品の輸送形態の変更から前年より大きく落ち込み、必要面積が減少し減収となりました。このため新たな利用企業を得るべくセールスを行っていますが、利用には至っておりません。上屋利用は半年契約になっており、これからも上屋利用拡大に向けたポートセールスを行い、新たな貨物や企業を誘致するよう取り組んでまいります。

次に、4番目の再生可能エネルギーの開発事業への町独自の取り組みについてであります。福島第一原子力発電所の事故以降、再生可能エネルギーへの関心が高まってきております。本町といたしましても、再生可能エネルギー事業の展開が円滑に進むよう用地現況等積極的な情報提供に努めてまいりました。このような中、町内3カ所において太陽光発電事業が本格的に行われる予定ですが、再生可能エネルギーの開発事業に対して町独自に事業展開をすることは現段階では難しい状況にあることから、他の自治体の事例を参考にしながら調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、5番目の笑顔の見える安心のまちの基本理念についてであります。笑顔と安心は、新しい総合計画の将来像であり、笑顔は、誰もが自分らしく、生きがいを持っていきいきと暮らせる、元氣あふれるまちをあらわし、安心は人と人とのつながりを大切にしながら、お互いを尊重し、支え合い安心して暮らすことができるまちをあらわします。その基本理念は、自治基

本条例の前文に定めるしあわせを感じるまちであります。

次に、弾薬庫火災の原因追及と経過公表の責任であります。弾薬という特殊な火災であることから、長時間をかけて専門機関において分析や検証等の調査を続けてきており、この度原因が究明され、近々報告がされると聞いております。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 次に、2項目めの教育行政全般についてのご質問であります。1点目の子ども憲章についてのご質問であります。（仮称）子ども憲章策定の狙いにつきましては、少子化の進行、家庭や地域の教育力の低下など、子供を取り巻く環境の著しい変化の中、児童虐待事案の複雑化、育児放棄、不登校、いじめ等が発生している背景があります。また一方、次代を担う子どもたちが今後主体者として成長していくためには、子供も社会の一員として責任と貢献の役割を明確にする必要があると考えております。子供自身がみずから育ち、大人も次代を担う宝として子供を育てるという協働型の子供育成の指針として、さらにさまざまな分野にまたがる総合的な子供政策の基軸ともなる憲章が必要であると考えております。次に条例化の考えについてであります。条例は基本的には権利、義務の対象を明確化する必要があります。また、努力や責務を規定する条例とすれば、目標、指針的な内容を定める憲章とほぼ変わらないものになります。子供たちにも理解される表現にするためにも、憲章の形をとることが適当であると考えております。

2点目の、体罰の実態調査と町の対策についてであります。まず、体罰の実態についてであります。道教委の懲戒処分状況によると、平成19年度から23年度までの5カ年間に於いて、体罰による懲戒処分が109件となっております。また、24年度については、1月末現在で16件の体罰による懲戒処分が行われております。本町の状況についてであります。19年度から23年度までの期間に於いて、体罰に該当する案件の報告はありません。次に、体罰の実態把握に関する調査についてであります。本調査は、道教委の通知により、道内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に対し、24年度を調査対象期間とし、教職員、児童生徒、保護者を対象に体罰の実態の有無やその内容、態様等について調査するものであります。本町に於いても、本調査の実施要綱に従い、町内全ての小中学校に於いて現在調査を進めているところであります。いずれにしても、体罰は学校教育法で厳しく禁止されている行為であり、学校教育の信頼を損なう行為として、いかなる理由があっても許されない行為であると考えております。そのため、町教委としては、体罰禁止の徹底を学校に周知し、校内研修等を通して教職員一人一人が教育者としての自覚を持って体罰を初めとする不祥事の防止に取り組むとともに、教職員と児童生徒、保護者との信頼関係の構築に努め、さらに児童生徒や保護者が体罰の訴えや、教職員との関係の悩みを相談することができる体制整備に努めてまいります。

3点目の保育所緊急整備助成による保育所のアスベスト除去対策についてであります。安心子ども基金にもとづく子育て支援対策臨時特例交付金は、民間保育園の緊急整備に限られ、平成25年度までの着工が条件であり、今後の経営方針や資金の確保等について見通しを立てる必

要があります。ご質問の緑丘保育園については、現在方針検討中のため、本交付金事業を活用した事業の実施には至っておりません。子どもたちの安全安心の観点から、緑丘保育園のアスベスト対策としては、平成 17 年に封じ込め工事を行っており、その後の測定調査については 3 回実施しておりますが、健康には問題のない正常な数値結果であります。したがって、当面はこの方針で進めていくことにしております。町といたしましては、園と今後の保育園運営のあり方について協議を進める中で、アスベスト対策や耐震化対策等を含めた施設設備についても園とともに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 3 番、斎藤征信議員。

〔3 番 斎藤征信君登壇〕

○3 番（斎藤征信君） 再質問に入ります。まず人口減の問題でございます。まちの人口の動向というのは、そのまちの住みやすさのバロメーターではないかというふうに思っております。それだけに、このまちの政治姿勢が大きく影響する問題だというふうに考えています。人口減少は全国的な流れ、しかも単純な問題ではないということだけはわかっています。でも私が今ここで注目したいのは、詳しい数字はもう全部省略いたします。社会動態でいうと、毎年年間 800 人が転出、650 人ほどが転入するという数字になっています。年間 650 人も転入してくるのだから、町は頑張っているのだといえば頑張っているのだけれども、だんだんそれが下降線をたどっていると。自然増のことでいうと、出生がついに 100 人を割って死亡者数の 3 分の 1 しかない。先ほどの答弁では、3 分の 1 以下にもなっているということです。ということは、白老にはもう住んでいられないと、子供は産み育てられないという図式がそこにはっきり見えているわけです。このことを今までの政策的な側面から反省してみれば、町は子育て環境づくりに十分お金をかけてきたか。それから、子育て福祉の面で、町独自に恒久的な制度を充実させてほかのまちよりも頑張っている、そういう信頼を勝ち取ってきたか。それから、それぞれの生活はきついのだけれども、子育てで助けられた。町民福祉の面で、白老は弱者に対してとっても温かいという口コミがどんどん広がって、そういう口コミを勝ち取ってきたか。そういう面から言うと、やはり考えなければならないと思うのです。白老がそういう施策を何もやってこなかったなんて言うつもりは全くございません。子供に対する施策もたくさんあるし、今回の教育方針などを見ても、子供に対するそういう政策がたくさん新しく出されてきているという観点からいうと、白老は相当に頑張っているというふうには私にも見えるのですが、しかし、その子供を出生できるような、そういうそこに特化した取り組みというものがあったのか。大事な大事な人口問題のことでいうと、やはりそのところをきちんと押さえなかったら、あれやこれや一般的な政策ではだめだというふうに私は考えているわけでありまして。この報道を見て、白老というのは地域産業なんかを随分よく頑張っているとよく言われるのです。私もそう思うのです。しかし、国が社会保障費を削って以来、子育てや福祉政策の面で白老らしさが姿を消したのではないかというふうに見ているのです。それまで福祉のまちだと胸を張っていた時期もあった。ところが、今や国の政策並み、それ以下、それしかできないのだと、

上乘せはできないのだという、そういう中で白老らしさが姿を消してしまったのではないかと、それが、もう白老に住んでいても仕方がないという行為になって、私たちにも聞こえてくるのではないかと、私はそういうふうに見ているのです。苫小牧や登別に年間 250 人からの人が転出していく。250 人です。そこには、雇用の問題が絡んでいるのかもしれませんが。しかし、隣まちですから、通勤圏です。なぜ家族を引きとめられないのか。それは、引きとめるだけの魅力が白老にはなかったのではないかと私は考えるのです。そこら辺、考える余地がまちづくり政策の中にあっているのではないかと私は考えるのです。人口対策は普通にやっていたら何とかかなるという問題ではない。人口に焦点を当てたプロジェクトが必要ではないか。そういうふうに思います。見解を求めたいと思います。

それから、2 番目の年金の基準額が下がると。国はいろいろ影響がないというようなことも言っているようですが、今ここに先ほど答弁にあったような影響というのは出てきますし、最低賃金だって下がっていく可能性というのでも出てくる。非課税の限度額を超えてしまう世帯が出てくるはずだ。連動して課税の対象になる。そういうことでいろんなものが、公共料金が上がっていくと。生保が受けづらくなって、年金の受給収入も減ってしまうと。以上のことが、私考えるのは、白老では課税所得、年収が 200 万円以下の家庭が 8 割だと言いました。そうすると、そういう中でこういう事態が起きるとまちづくりにすごく大きな影響を与えるのではないかと。消費税のアップも待っているわけですから。このような生活弱者とどう向き合っていくか。ここがすごく大事になってくるのではないかと。これはこれから起こる問題ですので、具体的には言えないかもしれないけれども、そういう事態が今でさえ生活水準がぐんと下がっているのに、もっと大変になるということに心して、それにどう立ち向かうかということも考えていなければならないのではないかとというふうに私は思います。

それから、次に移ります。町立病院についてはきのうからさんざん意見があり、きょうも激しい議論が同僚議員からありました。私の出番はないかという感じなのですが、私からも一言言わせていただきます。やはり同じ心配をしているから、私も同じように公立病院はなくてはならないのだという立場で質問をしたいと思います。この間買い物に行ったら、私は直接、向こうは私を知らないだろうと思って買い物をしていました。ところが、その奥様らしい人がパッと見て、あなた議員でしょう、病院だけは残してくださいと。えっと思ったのです。買い物に行っただけなのに病院の話になってしまって。というぐらい近くに病院を必要としている人が多いのです。眼科もない、眼科も年をとったら苫小牧まで行けないという声を私も聞いています。そういう人たち、本当に病院がどれほど大事なものであるかということはみんな訴えています。私は今までの経緯ずっと、さまざまきょうもいろんな数字を並べて話されました。だけれども、病院は医者がつくるのではなくて、病院をつくるのは町民なのだ、そういう基本姿勢を町はなおざりにしてこなかったかということを知りたいと思うのです。病院をつくるのは町民だと。国保会員の 1 割弱しか利用していないのだったら、どんな病院をつくっても早晚だめになってしまいます。はっきりしています。これではだめなのだ、町立病院はやっていけないということを町民とひざを交えて相談したことがあったでしょうか。どうすればいいか。率直に町民か

ら意見を集めたでしょうか。第一次診療だとか、救急診療だとか、近くにあったほうがいいのは当然であります。そのために病院がどう変わってきたか。どう努力をしているのか。町民の要望に沿ってどういうふうに改善をしていったか。医師の先生方がどんなに苦労の中で仕事を続けて、町民には優しく接するようになったのですというPRがどうしてできないのですか。町民とそういう率直な財政も含めて、逼迫している状況も含めて、その情報を共有してきたかどうかということをお問われているのではないですか。町民の知恵を借りて病院をつくる姿勢を持たない限り、これからの経営は、従来からの数字をいじってみても、改善は困難になるばかりだというふうに私は考えます。公立病院がどこも苦境に立たされているというのは、少々乱暴な言い方ですけども、国が医師や看護師の配置、それから診療報酬などで金のかかる公立病院は切り捨てにかけてきたからだというふうに私は捉えています。金をかけて経営診断をしても、診療所にするか、あるいは民間へ引き渡すかの結論しか出てこないのではないのでしょうか。病院を維持できるかどうかというのは、国の大もとの医療制度との戦いなのです。あれやこれややったから楽になるか、そんなものではない。医療制度との戦いになるのです。そうすると、町民が信頼して病院に近づいてくる。町民が病院をつくり、病院をかえていくのだと。町民がそれだけの知恵を働かせて病院をつくろうではないか、病院を築いていこうではないかと言って、みんなが近寄ってきたときに医者も変わるし、病院も変わるだろうと。そういう視点で運営に当たるしかないのではないかと。大急ぎで体制をつくることと考えますけれども、見解を伺いたいと思います。先ほどの同僚議員の地域力の問題、本当に地域力に信頼するか。そして病院もその中でつくり上げるか。この基本姿勢がない限りどんなに論議してもだめではないかと私はそう思っています。

その次に、弾薬庫の火災について質問しました。町長は信頼される役場づくりを掲げてこれから取り組もうとしている。そして私たちのまちの最高規範として自治基本条例を持っているわけです。その中で大事にしているものは情報共有するまちづくり、そしてともに汗を流す協働の精神がうたわれているわけです。私が言うまでもないことではありますが、しかし町長が言う信頼されるという最大の要因というのは、情報の共有ではないのでしょうか。本当に、何でもかんでもと言ったら語弊がございますから、それは誤解されないようお願いしたいと思うのですが、やはり今まちはこうやっているのだ、こうしようとしているのだということを情報共有することによって、まちはそうやっているのだから我々も一緒にやっっていこうという、そういう信頼関係、そういうものが土台になっているのだというふうに思います。この火災事故の問題、先ほどの答弁書の中では、近々報告がされると聞いております。あれから何日たつのですか。これはもう、言いたくない、隠したいという気持ちをはっきりあらわれていますね。だけど私たちまちにとっては、あの東洋一か、日本一か、それだけの弾薬庫の中でそういう事故が起こっている。町民の命と安全を守るのだったら、町長は先頭に立ってこれをはっきりさせてみんなに知らせる必要がある。どんな怖いところで火災が起きたのか、全然怖くないところで火災が起きたのか、捉え方によっていろいろ出てくるだろうと思いますけれども、けどそのことさえまちの人は知らない。まちの人が命の安全・安心を脅かされているのに、知りませ



んでした、町長は何も言ってくれませんでしたでは、これは済まないはずです。ですから、こういうことを明らかにする努力というのが、これが信頼される役場づくりではないかというふうに考えるのです。情報公開のことでいうと、情報共有という形でいうと、最近のまちづくり、まちの大きな課題の中でもきょうも出ていました。議会に対して情報がものすごく遅いのではないかと。遅れて出てくる。それが余りにも目立ち過ぎるのではないかと。これはもう議員のどなたに聞いてもやはりそう言います。何だ議회를軽視しているのかとまで言われる。遅過ぎる、そういう問題があるのです。バイオマス事業の企業との契約上の問題でも、第3商港区の施設の経費の問題でも、それから、食育センターの地盤の補強の問題でも、きのう話されたような泉源の問題でも、なぜ議会に知らせてくれなかったのか。時間がないとか、相手があるとか、いろんな理由があることはわかります。だけれども、新しいことに取り組む、そしてこういうことをやるというのは、議長でも副議長に通しただけでもこちらには伝わってきます。何でそれができないのですか。みんなを集めて一つ一つ説明をしなくても、説明をする機会があれば一番いいわけですがけれども、それができなければ、議長にこういうふうに今進んでいるからこういうことに取り組みたいのだと、何で伝えてくれないのですか。そういうことが全くこの不信につながってくるというふうに私は考えるわけであります。私たちの、この大きな課題というのは、論議を積み重ねて構想を練っていくわけでありますから、後で知ってそれがその事業に影響してくるということ、そういうことはよくあることで、本当にそれがちょっと遅かったためにみんなの思考がそこで狂ってしまうというような、そういう事態が何回も起こっている。それではだめではないか。だから、町長は町の責任者として、そういう事業の中でどんどん話が進んでいく、こういうことをやってみようかというときに、ちょっと待てと、まず議会にも報告すると、そしてちょっと意見を聞いてみると、何でこういうふうに働かないのか。そこら辺が私は解釈ができない。だから、そのことで情報がどんどん遅れていくというような、そういう状況が生まれているのではないかと。このことは絶対あってはならない。相手があることだから仕方がない側面があったにしても、情報を共有してともに汗する姿勢が欠けているのではないかと。今までもたくさんありました。議会と町が両輪でございませうと言うのであれば、少しでも早く議会へ一時も早く相談をし、そして議会も頑張れと応援してくれという話があって初めて両輪が成り立つのではないかと。そこの部分が完全に欠けている。私はそういうふうに思っています。明確な事業の状況や情報ができるだけ早く伝わらない限り、信頼される執行体制とは言えない気がするのですが、見解を伺います。

教育問題は大体理解をしました。これからの問題ということで、子供たちが先ほどの教育長の話にもありました虐待の問題、それから養育放棄の問題、そういう問題も絡めて、子供たちが劣悪な状況の中にある、そんな中で教育をどういうふうにしたらいいかというのはちょっとこの後の論議に譲りたいというふうに思います。後で何とかまた議論ができるようにしたいというふうに思います。

アスベストの問題、これを聞いて再質問を終わりにしたいと思うのですが、基本的には検討中ということではありますが、私の家のすぐ近くなものだから、いつも行き帰り眺めながら歩く

ところにあるものですから、建物も古くなっており、アスベスト除去のほかに、耐震化の対策というの、これは同時にアスベストを取り除いたらそれで終わりではなくて、それをやると耐震化の問題も多分出てくるのだろうというふうに思います。そうすると、そういうアスベストを取り除く工事も金がかかると聞いていますけれども、耐震化も含めるとどのぐらいかかるかという試算はもうできているのかどうなのか。そのことを伺いたいと思います。担当課との話の中で出てきたのは、園児の数が減少しているということも検討の課題になっている旨のことを話されたような気がしますけれども、人口減の質問の中でも話したように、子供の教育的環境を守るために、鉄南・鉄北に1カ所しかない保育所ですから、1日も早く整備をして、安全で安心な建物をつくって、その中で先生方が意欲的な取り組みができるということを期待し、1人でも多くの園児を獲得できる基盤をつくってほしいということで見解を伺って再質問は終わります。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 何点かご質問ございました。細かい数字的なことがもしありましたら担当からお答えさせていただきます。

1点目の人口の問題です。確かに言われるとおりのピーク時から毎年減少してきているという中で、さきの議員のご質問にもお答えしたとおり、社会現象と、それから自然現象と言いますか、そういう中で数字が落ち込んできているというのが事実でございます。そういう中で、取り組みとしても、先ほど1問目でお答えしたとおり、そういうような企業誘致を含めて定住対策といえますか、そういうことを進めておりますが、いかんせん社会情勢という中では、社会動態のほうの数字が上回ってといえますか、そういう中で減少しているのも事実です。そのことは、特に白老町だけではなくて道内、極端に言えば札幌市を除く他の市町村も人口減少に苦慮しているというふうに思います。今言われたとおり、人口がそのまちをつくるといえますか、基礎をつくるというのはそのとおりだと思います。私どもも、こういう人口を、いわゆる研究所が出している数字を少しでもその数字を上げると言えますか、そういう現状延長型でいくとそうなると言われていた数字を少しでも覆すと言えますか、そういうような努力はこれからもしていきたいというふうに思っています。なかなか口で言うのはたやすいのですが、実際に対策と言いますか、そこら辺になると非常にすぐ効果が出るというようなことがないものですから、引き続き継続した中で企業誘致を含めて、港のPRも含めて、そういうような定住対策を進めていきたいというふうに思っております。

それから、2点目の生活保護費の問題です。これは1問目と大体重なる部分があるのですが、いわゆるご指摘のとおり、その生活保護費の基準がいろいろな生活の支援制度の基礎になっているということもございます。どの程度の、3年間で段階的にというようなお話も受けていますが、その制度の詳細がまだ出ていない中で、どのような対策をというのは、実際には細かいところまではこちらのほうもまだ対策はしておりませんが、今言われるような危惧といえますか、そこら辺は実際には出てくるかというふうに思っています。確かに生活保護基準額をベースにして、例えば教育支援であれば1.1倍だとかそういうこともあります。

し、それから学用品等々の教育支援もしています。他の項目も含めて、それが基盤になって、そのボーダーラインにいるぎりぎりの方を含めて生活支援していますので、そのボーダーラインが下がるということは、実際にそのボーダーラインの付近にいる方が逆に生活支援に困るといようなこととなりますので、非常に厳しい状況ではございますけれども、町として先ほど違うこととお話がありましたけれども、上乘せ横出し、なかなかそこまでは手が回らない部分があるのですけれども、そういうことを含めて対応策を内部でも検討していきたいというふうに思っています。

それから、病院の問題です。病院をつくるのは町民だというのは、内部努力だけではなかなかいかないだろうということも含めて、町民に声を聞いたのかというのは、病院でもそういう努力として先ほどお答えしたとおり、内部の努力としてはいろいろな方策をやってきていると。それともう一つ、小さいことですが、患者さんが来られるときにアンケート調査もして、どういふことの改善点と言いますか、そういうような意見も聞いた努力もしています。ただ、町民を対象にした、いわゆる懇談会なり、その病院の方向性なり、どうのこうのというのは大きな形での町民説明会と言いますか、そういうのは特に大きくはやっていないのも事実なので、そういう中で地域力というお話もあります。確かに町立病院を、いわゆる病院を運営していくにはどの程度使用していただくか、病院に行っていただくか、それが医業収益であったり、そういうことに直接反映することですから、やはり多くの方に町立病院を利用してもらうというのは経営の安定化につながる、利用してもらうためには何をしなければならぬのかというように思っています。先ほども言われました地域との連携という中では、やはりそういう中ではPRと言いますか、そういうのが抜けていた部分、内部努力はしていますが、外に向けて町立病院のPRが若干不足したのもあったというように思っていますけれども、いずれにしてもそういうことを含めて何度もお答えしている話ですが、今般経営診断等々を受けた中で、今言われた部分も含めてこの病院の方向性を定めていきたいというふうに思っています。そういう過程の中では、いろんな分野のご意見をお伺いしたいというふうに思っています。白老町に病院が必要だというのは、誰もそれには異論のないところだと思っておりますので、形態を含めてどういふような方向性が町民の方にとっての健康を守るすべなのかということは論じていきたいというふうに思っています。

それから、最後に弾薬庫の火災です。非常にきついお言葉で質問されました。隠したい気持ちがあらわれているというように表現されましたけれども、決してそういうような思いはありません。私どもも、一月、二月、あるいはその間隔で情報提供ということで、自衛隊のほうにも情報提供を伺っています。ただ、先ほどお答えしたとおり、特殊性のある弾薬と言いますか、その弾薬庫でということなものですから、その調査機関が慎重に調査しているということで、私どももその後の情報は入っておりません。先ほどお答えしたとおり3月末、あるいは4月の早々に、そういうことを含めて公表するということを知っていますので、決して私どもがそういう情報を押さえた中で、町民に対して情報を抑えているということではないということは押さえてもらいたいというふうに思っています。

それから、そういうことを含めて情報がなかなか出てくるのが遅いというようなお話がありましたけれども、私どももいろんな事業を展開する中で、情報を提供するタイミング、それはやはりなかなか難しいものがありまして、決して自分たちのほうは、この情報は抑えておこうとか、おくらせようとか、そういう意図的ではなくて、そのタイミングに情報を提供するというような姿勢でやっています。ただ、先ほどの何件かの事例がありましたけれども、全てが全てそう皆さんが思っているタイミングで情報を提供していない場合がございますけれども、姿勢としてはそういう、先ほどの同じことなのですが、情報を隠すとか、操作するだとか、そういうような気持ちはなくて、合うタイミングと言いますか、そういう中では皆さんにも情報を提供した中でご意見も伺うというような姿勢で、今までもそうですし、これからもいきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（山本浩平君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 緑丘保育園のアスベスト対策、あるいは耐震化を含めての施設改修の事業費についてのご質問でございますけれども、まだ耐震診断を園のほうで行っていないことから、事業費については試算されておられません。ただ、園のほうとしては今後の施設整備に備えるという意味でやはり繰越金の一部を施設整備の積立金として一定額積み立て等をこれまでしてきているという状況にありますけれども、ただ、園児の減少の中で今後の園のあり方についてどのようにしたらいいのか、施設整備も含めてそういう検討を始めたという状況であります。町といたしましては、まち全体としての子供の数が減ってきているということも含めて、町立保育園の再配置の民営化の方針も含めまして、平成 25 年度に保育事業の運営計画を策定するという計画でありますので、この部分の町の検討過程も含めて、適宜情報提供を行いながら緑丘保育園のほうと協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 3 番、斎藤征信議員。

〔3 番 斎藤征信君登壇〕

○3 番（斎藤征信君） 斎藤です。再々質問、最後にします。私は港の問題を外してしまったのです。なかったですね。それはまた後にして、今財政の問題が大変なときにこういうのは合うかどうかわからないのだけれども、あえて町長に伺いたいと思います。きのうの論議の中にも、町長が主張する民間感覚で事に当たれという檄が飛ばされました。それに対して、さらにその上にスピード感を持ってというふうに町長答えられました。私は公務員出身でございます。民間がわからないのであります。いつも民間感覚という言葉が強調されると、どうも心の中で違和感を覚えるのです。民間感覚の意味するところというのは、大胆な発想で、いらぬものは遠慮なく切り捨てて、常に費用対効果を考えるということだろうというふうに思うのです。私はこれを否定するつもりも何もありません。これは大事なことだと思うのです。一方対極にあるのは、では公務員感覚になるのでしょうか。この公務員感覚になると、金がかかっても一人一人を大事にする、人の心に寄り添ってということだと思えます。無駄だと思われるところに価値を見つけてというのが公務員の仕事かというふうに思うのです。そうやって考

えますと、町民を預かる行政というのは、その両方のバランスの問題だろうと、バランス感覚の問題だろうというふうに思うのです。少子高齢化の社会の中であって、しかも格差が広がって貧困層が多くなっている中で、人の心に寄り添う温かい施策というのがなかったら人口増の問題も、出生率を上げることも不可能だろうというふうに思います。病院の問題だって同じことが言えるのかというふうに思いますが、町民の願いに寄り添って、それを基本にしていけば先が見えてくるのではないか。これは民間感覚でばさばさとやっている中では絶対に再生はしてこないだろうと、そういうふうに考えると、町長の言う強いリーダーシップの発揮というのが、発揮するという宣言されましたけれども、町民とともにまちをつくると。そのために情報を共有し、協働の精神をうたったこの自治基本条例ですか、その上に立ったバランス感覚でなければならないというふうに私は思うのですが、そのあたりの町長の見解を伺って、私の代表質問を終わりにしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） きのうもお話があったように、民間感覚のお話、きのうというかいつも出るのですが、この立場になってからよく経済界の人に株式会社のようにまちを経営するという声もあります。ただ、今斎藤議員おっしゃるとおりに、費用対効果だけを考えて利益の出るものだけを行政として、仕事としてできるのかといたら、今議員おっしゃったとおり、行政のサービス、町民のサービスができなくなる部署もあります。これはバランスという言葉も出ましたが、町民のサービスを確立するために、役場、行政の仕事があるわけですから、ここに税金をもらって、投資をしてサービスを行う部門と、行政営業という言葉を使わせていただきましたが、歳出の部分と歳入を、町税も固定資産税も全部合わせてなのですが、歳入を確立する部門もきちんとやってバランスを保たなければ、歳出ばかりに合わせていくと、いつかは小さく小さく小さくなってしまいますので、この辺はきちんと民間の経営感覚を持って、歳入をふやす手法をここに取り入れられないかという、今回の組織機構の話なのですが、今社会に求められている会社の組織というのは、社会貢献もすごく社会の中で評価されている。CSRとかと言われるのですが、そういう感覚で会社の利益だけを追求するではなくて、その会社はいかに社会や地域に貢献できるかというのも、会社としての価値になりますので、それは行政の中にも取り入れていきたいと思っております。行政でしかできない、例えば弱者であったり、福祉であったり、学校であったり、そういうお金を余り生まない部門にもきちんとした行政の仕事をしなければならないですし、例えば白老町の特産物を生かした歳入の確保というのも同時に考えていかなければならないと思っておりますので、何でも費用がかかるものを削るということではなくて、バランスとか、5年後10年後の町民の人口増とか、社会、時代の流れとかも考えてまちづくりは行っていかなければならない。そのために、町側が示す町政執行も合わせて、政策も合わせて、議会と一緒に議論を重ねてまちをつくっていくということでございます。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして3番、日本共産党、斎藤征信議員の代表質問を終了いたします。